

令和4年3月

第22回黒潮町議会定例会

町長施政方針



黒潮町

令和 4 年度施政方針

令和 4 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成 18 年 3 月 20 日、佐賀町と大方町の市町村合併により誕生した本町は、これまでの黒潮町総合振興計画、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を経て、平成 30 年 6 月に本町の最上位計画として「黒潮町総合戦略」を策定しました。

この「黒潮町総合戦略」は新たな行政課題に対応する実効性の高い総合的な計画とし、将来の人口減少克服・地方創生を達成するため、産業振興を中心とする「創生基本計画」に加え、「福祉基本計画」「教育基本計画」「防災基本計画」の 4 部で構成されています。

令和 4 年度は、本戦略期間（5 年間）の最終年となることから、この間の進捗状況・成果等の振り返りをしっかりと行いながら、次期計画策定もふまえ、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、町（民）にとって有益となる各種施策の推進を図ってまいります。

はじめに、黒潮町の概要について申し上げます。

昨年 5 月に高知県が公表した「平成 30 (2018) 年度市町村経済統計の概要」によると本町の平成 30 年度の総生産額は前年度比 15 億 1,000 万円の減、名目経済成長率は前年度比 5.6%の減となりました。

産業別の状況については平成 29 年度で第 1 位の「建設業」は防災対策に係る公共事業が一定、終了したこともあり、前年度比 13 億 4,900 万円減で第 3 位になる一方で、「水産業」が前年度比 8,600 万円増で町内総生産に占める産業では第 1 位となりました。

しかしながら、水産業全体として、漁船漁業によりカツオ類やサバ類等の漁獲量は増加したものの、マグロ類の漁獲量が減少したために、それほど大きな伸びは期待できなかったのが現状です。

また、医療・保健衛生・社会福祉、介護に係る「保健衛生・社会事業」は、産業別で第 2 位、前年度比 500 万円の増となっています。高齢化に伴い、社会保障費が増えていくことから、持続可能な社会保障体制の整備は喫緊の課題であります。

一方で、「市町村課税状況等の調」によりますと、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間で、1 人当たり所得金額は年平均 1.1%の増となっています。そのうち、営業所得は年平均 1.5%の伸びを示してい

ますが、令和 3 年度の単年度で見ると前年度比で 3.9%減となっており、コロナ禍における厳しい経済事情が反映された課税状況となっています。これらのこともあり、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策として「事業復活支援金」や県の「新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」など、経済的影響を受けた事業者に対して、事業の継続・回復を支援することとなりました。現在、申請受付を開始しておりますので、この制度の周知を行いながら、本町においても、町総体としての経済状況を勘案し、行財政改革を含め、複合的に施策を推進していく必要があります。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、令和 3 年度国の補正予算（第 1 号）により、「普通交付税」の増額交付や「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」の予算の増額等の対応をとり、地方財政の運営上で支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとなっています。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、令和 3 年 1 月 1 日現在（※人口 10,859 人）の本町の高齢化率は 44.6%となっており令和 2 年より 0.8 ポイントの増加となっています。また 65 歳以上人口 4,841 人に対して 20 歳

から 64 歳までの人口は 4,715 人で、本町では 1 人の若者が 1 人の高齢者を支えるという「肩車型社会」へ既に突入しています。

このような状況の中、地域コミュニティを維持・継続していくためには、高齢者の健康寿命を延ばし、それぞれが地域社会の中で活躍できる行政施策を構築することが重要であります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となっていました令和 2 年度実施の国勢調査の結果が、令和 3 年 6 月に公表されました。本町の令和 2 年 10 月 1 日現在の国勢調査人口は 10,262 人で前回調査比較 8.5% (955 人) の減となっています。この国勢調査の結果は、国や地方自治体等の各種施策の基礎となる数値に使われることから、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向けて、既存の施策・事業の継続と見直しを図るとともに、更なる施策の展開が必要です。

本町の財政状況は、令和 2 年度決算で、地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 53 億 7,466 万 4 千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 4.7%となっています。令和 2 年度決算の普通会計歳入決算額は 117 億 1,399 万 4 千円、歳出決算額は 112 億 8,362 万 8 千円で、実質収支が 4 億 3,036 万 6 千円の黒字、経常収支比率は 97.1%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 9.2%、将来負担比率はマイナス 23.8%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っているため、本町の財政状況は健全であるといえることができます。

また、令和 2 年度決算での地方債残高は 121 億 9,673 万 9 千円、積立金現在高は 49 億 1,933 万円となりました。

続いて、当初予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算が 107 億 5,000 万円で、前年度の当初予算と比較すると、1.6%、1 億 8,000 万円の減となっています。また、12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え、重複分を除いた純計額は 141 億 4,252 万 7 千円で、前年度当初と比較して 1.1%、額にして 1 億 4,988 万 9 千円の増となりました。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費のうち、人件費は会計年度任用職員において、地域おこし協力隊の活用の推進や参議院議員選挙に係る雇用を見込み、増額となっているものの、正規職員における給与費の減額幅が大きいため、前年度比 1.7%、2,967 万 8 千円の減となっています。

また、扶助費は老人保護措置、要・準要保護児童及び生徒に係る援助費の増等により、前年度比 1.5%、873 万 2 千円の増、公債費は情報センター用非常用電源設備更改事業、都市防災総合推進事業等のために借り入れた旧合併特例事業債、津波避難路等の整備のために借り入れた緊急防災・減災事業債等の償還開始により、前年度比 5.6%、8,398 万 3 千円の増で、義務的経費全体では 1.7%、6,303 万

7千円の増となっています。

投資的経費は、新規事業として黒潮町衛生センター施設修繕事業や畜産団地施設改修事業、ホエールウォッチングセンター改修事業、大方高校学生寮建築事業等の予算を計上しました。

また、継続事業として定住促進住宅整備事業や都市防災総合推進事業、高規格道路整備事業、避難所環境整備事業の予算を計上し、前年度比 19.9%、4億 2,908万 4千円の減となっています。

その他の経費のうち物件費は、地球温暖化対策実行計画書策定業務委託やコロナワクチン接種事業を含むコロナ対策経費、デジタル推進に係る費用の増等により前年度比 18.4%、3億 6,389万 8千円の増、補助費等はコロナ対策経費である農作物出荷促進事業費補助金や水揚げ促進事業補助金、黒潮町事業復活支援金等により前年度比 1.6%、2,480万 5千円の増、繰出金は特別会計のうち、農業集落排水事業における法適用化（公営企業会計移行）に係る整備支援委託業務等により前年度比 1.7%、1,758万 7千円の増となっています。

このように、その他の経費は増額の費目が多い状況ですが、総額では積立金の調整による大幅減で一部相殺されて、前年度比 3.7%、1億 8,604万 7千円の増となっています。

次に歳入です。歳入は自主財源のうち町税が令和 3 年度の調定見込額より前年度比 2.3%増の 7 億 9,860 万 8 千円、寄附金はふるさと納税寄附金の増加を見込み前年度比 42.6%増の 10 億 2 千円としています。依存財源のうち地方交付税は国の令和 4 年度地方財政計画及び普通交付税の試算を勘案して、前年度比 1.2%増の 42 億円としました。

国庫支出金は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金を計上し、その他、地方創生推進交付金の増額、生活困窮者就労準備支援事業費補助金の純増等により、前年度比 9.7%増の 11 億 7,424 万 3 千円となっています。

県支出金は、国政選挙に伴う委託金、地籍調査事業の増等を見込むものの、高規格道路関連補助金や住宅耐震化促進事業費補助金の減等により、前年度比 5.3%減の 8 億 4,607 万 1 千円となっています。

町債は、臨時財政対策債を令和 4 年度地方財政計画及び試算を勘案し、前年度比 65.3%減の 6,760 万円とし、その他、各種事業への財源充当を見込んで、町債総額としては前年度比 30.1%減の 9 億 5,300 万円の予算を計上しました。

その他、令和 3 年度税制改正をふまえ各種交付金等の予算を計上
しました。

続いて、黒潮町総合戦略によるアクションプランに基づき、各種施
策について申し上げます。

<創生基本計画アクションプラン>

～地産外商により安定した雇用を創出する～

◆農業の振興・維持

農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足は喫緊の課題でありますので、各種の支援施策をすすめてまいります。令和4年度は新規就農支援の拡充として、「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」にあわせて、「新規就農育成総合対策事業（新規就農者経営発展支援事業）」を新設し、担い手づくりと就労支援を図ってまいります。

また、所得向上の施策や新品種・新品目の挑戦支援、農業経営収入保険の補助を継続するほか、農作物出荷手数料の一部補助を行う「農作物出荷促進事業費補助金」を新設し、雇用の継続と安定を図ってまいります。

◆林業の振興・維持

「森林環境譲与税」を引き続き活用し、森林整備や人材育成・担い手の確保等を行うとともに、令和4年度に設立する「幡多広域組織（幡多地域森づくり推進センター）」において、林業の成長産業化や森林資源の適切な管理を一体的に実施してまいります。

また、入野松原保全については、防除対策と伐倒駆除対策にあわせて、松苗植樹を継続実施してまいります。これまでの対策と検証、松枯れの原因究明を調査し、「令和の入野松原再生計画」を策定し、より一層の松原保全に努めてまいります。

その他、有害鳥獣防止対策に係る予算等を計上し、農作物の被害軽減を図ってまいります。

◆水産業の振興・維持

令和元年度から実施している「カツオ一本釣り船新規雇用者就業支援事業」を継続するとともに、土佐佐賀のもどりガツオ祭等の文化発信事業により、産業面だけではなく文化面からもカツオ漁を絶やさぬ活動を、一層強化してまいります。

また、「水揚げ促進事業費補助金」については、引き続き実施することで、漁業経営体への支援や黒潮町への水揚げ誘致を図り、港の活性化に努めてまいります。

沿岸漁業対策では、イセエビ漁場の造成のための「投石魚礁設置工事」やアカアマダイ・ナマコの稚魚放流を行う「種苗放流事業費補助金」などを計上しております。

◆商工業の振興・維持

事業者に対しては、コロナ禍における影響を考慮しつつ、経営支援会議を通じた事業所支援にあわせ、「中小企業等融資保証料補給・利子補給」などを行うとともに、国の事業復活支援金の対象外の事業者に対する「黒潮町事業復活支援金」を創設して、きめ細やかな対応を行ってまいります。

また、観光施策については、本町に所在する各種施設や豊かな自然を観光資源として実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等による中止やキャンセル等による大きな打撃を受けています。このコロナ禍において、感染予防を継続しながらもアフターコロナ時代を見据え、反転攻勢施策の充実を図るため、「スポーツツーリズム誘客促進事業」をはじめ、一般観光や防災ツーリズムにも力を入れた新たな戦略を、観光ネットワークやNPO 砂浜美術館等の関連団体と連携し、推進していくこととしています。

その他、高規格道路の延伸に伴い、道の駅などの集客施設の機能強化も必須であるため、関係団体や先進地の取り組みに学びながら、早急な対応に努めてまいります。

◆新産業の育成・町外市場の開拓

町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階において、新たな事業を行う際の個別支援や、企業の持続化を図るため、コロナ交付金の活用をふまえ「地場産品外商力強化事業」の予算を計上しました。今後も町内事業者の経営支援を黒潮町商工会とともに図ってまいります。

その他、ふるさと納税を活用した町外市場の開拓や、IT 企業と連携した企業誘致のモニターツアーの実施、黒潮町の魅力を発信するための PR 動画の作成、ウェブサイト等による情報発信強化等、幅広く事業を展開してまいります。

～新しい人の流れをつくる～

◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するためには、外部から人を呼び込むことにより、人口の社会減を徐々におさえながら、流出入の均衡を図っていく必要があります。引き続き施策の強化が必要であります。

移住を促進していくためには、移住相談会だけでなく、移住ウェブサービスや SNS を活用して、今の時代に即した情報発信を行ってま

います。

また、定住に向けた住宅環境の整備を推進するため、町内の空き家のリフォーム費用（定住促進住宅整備事業）を補助するほか、老朽住宅除去に係る補助事業を継続して予算計上しております。さらに今後は、住宅除去事業後の跡地利用の取り組みまで検討する必要もあり、より一層の研究を重ねてまいります。

その他、令和 4 年度は「地域おこし協力隊」の活用を強力に推進するため、前年度より増額の予算を計上しております。地域課題の掘り起こしや、維持・活性化を推進し、そこから黒潮町への定住・定着を図ってまいります。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

◆結婚支援、妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備（ソフト）

厚生労働省の人口動態調査の概況によると令和 2 年の平均合計特殊出生率は、全国 1.34、高知県 1.48 となっています。本県は全国数値を上回っていますが、人口を保つために必要とされる人口置換水準の 2.07 からは乖離があります。出生率の低下は未婚化と晩婚化が原因とされていることから、引き続き、出会い創出の交流型・体験型

イベントを計画しているところです。

黒潮町における令和 2 年中の出生数は 43 人（前年比 12 人減）となっており、減少傾向が続く中、経済的要因や医学的要因により出産数が低下しているとも言われているため、不妊治療に取り組む方を応援する「不妊治療補助金」を引き続き行いながら、「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」等も含め、産前産後のサポートを厚く実施してまいります。

◆子育て支援策の充実及び子育て環境の整備（ハード）

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、「子育て世帯包括支援センター」を設置し、児童福祉に係る多様化した課題に対応するため、関係機関と連携を密に図りながら取り組みを進めてまいります。

保育所運営においては、引き続き町内 4 園体制を維持しながら「0 歳児保育」や「延長保育」を実施してまいります。大方中央保育所の給食調理委託の開始にあわせて、全園での完全給食に移行し、さらなる食育の推進を図るほか、保育所運営の質の向上を図るため、専門的知見をもつ講師による保育現場への助言及び指導に係る経費の予算を計上し、子どもの豊かで健やかな育ちを支え促す保育の機会を

保障してまいります。

その他、町内唯一の高等学校である大方高校を存続し、人材育成における教育現場とするため、令和 3 年度に引き続き、公設塾や女子サッカー部指導者の招聘、就学支援金、町外学生受入支援金の予算を計上しました。また、学生寮建築の設計及び不動産鑑定に係る費用の予算も計上しており、更なる高校の魅力化及び子育て環境の充実を図ってまいります。

～地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る～

◆「小さな拠点」の形成

地域で互いに支えあいながら安心して暮らし続けていける仕組みづくりのため、「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を町内各所に設置しており、令和 4 年度においても各施設の運営費用の予算を計上しております。

また、高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想されます。令和 3 年度策定の地域公共交通計画により、これまでの取り組みの評価と課題の洗い出しから、将来にわたる持続可能な公共交通の構築を図ることとしています。

◆健康的な生活の推進

病気には早期発見・早期治療が重要であるため、各種検診の実施は必要不可欠です。引き続き、受診勧奨を行いながら、健康的な生活の推進を図ってまいります。

介護保険事業特別会計では、介護予防施策として「通所型短期集中運動機能向上サービス」を実施し、心身機能の向上を図る取り組みを行っております。その結果、サービス利用者の多くで、運動機能や生活機能の改善がみられることから、令和 4 年度においても予算を計上しております。

現在、国の定める健康寿命延伸における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和 5 年 4 月開始を目標に、関係部署が連携を図り、既存事業の整理と精査及び新たな施策の拡充をふまえ、しっかりと取り組んでまいります。

また、喫緊では、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナワクチン接種の 3 回目が令和 4 年 2 月から始まり、順次、対応しているところです。令和 4 年度においても、引き続き、ワクチン接種を行うための事業に係る予算を計上しております。

◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

少子高齢化社会の進展に伴う地域社会の変化により、生活課題や福祉課題が複雑・多様化しており、公的なサービスでは十分に対応できない場面が多くなってきております。令和3年度より6つの拠点となりました「あったかふれあいセンター」を中心とした町と地域、黒潮町社会福祉協議会、NPO しいのみ等との連携や、町内企業との見守り協定の拡充・展開を推進してまいります。

◆ふるさとづくりの推進

本町の各地域において受け継がれてきた伝統行事や文化をしっかりと後世に受け継ぐため、デジタルアーカイブとして地域伝統文化の保存を随時行っております。地域の伝統行事等は本町での暮らしをイメージするうえで貴重な参考資料となることから、移住希望者に向けたPR素材としても積極的に活用してまいります。

次に「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項です。

<福祉基本計画アクションプラン>

◆福祉基本計画

本計画は、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域とともに安心して暮らし続けられる環境をつくり、来るべき少子高齢化社会に対応した「黒潮町版地域包括ケアシステム」の構築を本計画の基本目標としております。

令和4年度は具体的な実行計画となる「第2期黒潮町地域福祉計画」の最終年であり、令和5年度からの新計画を策定する重要な年でもあります。地域課題の洗い出しや個別・複合的対応など、課題解決の難しさはありますが、子ども家庭総合支援、権利擁護支援、要配慮者対策をはじめ、感染症対策等の喫緊の課題も組み入れながら、生活課題や福祉課題の複雑・多様化には、スピード感をもって対応に努めてまいります。

<教育基本計画アクションプラン>

◆教育基本計画

本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、子どもの成長に地域総がかりで積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てることを具現化するため、人間関係の構築とコミュニティの一員として自覚をもった児童生徒の育成を行ってまいります。令和4年度は取り組み内容の精査・見直しを行い、地域おこし協力隊の制度を活用した「学びの場クリエイター」の配置を含め、各学校の特色に応じた事業実施のための予算を計上しています。

また、GIGA スクール構想における1人1台の端末環境により、授業等を行うデジタル教育の推進においては、児童生徒だけでなく教職員の負担軽減を図るため、ICT 支援員を引き続き配置することで、学びを保障し、創造性を育む ICT 教育環境の実現に取り組んでまいります。

その他、子育て支援施策とも重複しますが、「保育所における質の確保・向上事業」や「考え方をデザインする本」指導書作成等、多角的な視点からも「自らが学び考える力、学び続ける力の育成」を図ってまいります。

<防災基本計画アクションプラン>

◆防災基本計画

防災対策において、南海トラフ地震津波対策は「黒潮町地域防災計画」に基づき、避難タワーや避難路等のハード面と、地域との協力による地区防災計画や避難所運営マニュアル等のソフト面の充実を図ってきたところです。引き続き、木造住宅耐震改修補助金、ブロック塀対策費補助金、家具転倒防止対策補助金の予算を計上し、耐震対策の必要性を周知し、徹底を図ってまいります。

土砂災害の対策は、平成 30 年度から土砂災害のワークショップを行い、順次、自主避難計画を作成しており、令和 4 年度も新たな地区を予定しています。

また、国は近年の気候変動による気象災害の激甚化・頻発化に対応するため「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」として、令和 3 年度から集中対策を実施しております。この間の各種の財政措置を活用し、町にとって必要な対策をしっかりと行っていけるよう、努めてまいります。

その他、要配慮者対策、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、一般避難所だけでなく、福祉避難所等への避難所環境整備備品について、コロナ交付金を活用し、計画的な整備を行ってま

います。

町職員においては、防災力向上のため、職員防災訓練を通じて「初動マニュアル」の実効性と即応性を高め、非常時にしっかりと対応ができるように努めてまいります。

以上、各種施策についての説明とし、結びに一言申し上げます。

令和 3（2021）年は、令和 2 年に続き激動のコロナ禍への対応に追われた 1 年であったと思います。本町としては、開催が 1 年延期となった 2020 東京オリンピック・パラリンピック閉会後の経済効果や景気動向など、国全体の経済の動きを注視することとしておりましたが、景気の上向きをあまり実感することなく、9 月の台風 14 号災害の発生、10 月の衆議院議員選挙、以後、国の補正予算成立に伴う各種給付金の支給などの対応に追われつつ、新年を迎えることとなりました。新年になると、ご承知のとおり、高知県全域で「まん延防止等重点措置」期間が設けられる状況になり、閉塞感が漂う中で 3 回目のワクチン接種を実施しております。

このように、私たちがコロナ対策に多くの時間を費やす中、国際社会では、ロシアのウクライナ侵攻により、大変不安定な情勢が深まり、ウクライナやロシアに進出する日本企業は、生産や販売の停止を余儀なくされる等、大きな影響を受けております。一見遠い地域での出来事のようにですが、私たちを取り巻く生活環境は常に国際社会の秩序による影響を受ける可能性を秘めています。

生活環境の改善により、様々な行政課題が解決されていく一方で、時間の経過と共に新たな課題も発生しています。そのため、日々の社

会変化を敏感にとらえながら、さらなる施策の充実を図っていくことがこれからも重要です。

引き続き、地方自治法にある「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果」を挙げるため、既存事業の効果検証と整理を行いながら、知恵をしばり新たな施策の充実を図ってまいります。

最後になりましたが、黒潮町のさらなる発展に向けて、議員のみなさまをはじめ、町民のみなさまのより一層のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます、私の令和 4 年度の施政方針といたします。

